

京都府

精神障害者が地域で当たり前 の生活を送るために

京都府では・・・

精神障害を抱える方に対して、精神障害者アウトリーチ推進事業を実施するとともに、各圏域自立支援協議会を主体とした地域移行・地域定着の取り組みを実施しています。

1 県又は政令市の基礎情報

京都府



取組内容

【人材育成の取り組み】

- H23年度：京都府退院支援事業（地域移行・地域定着支援事業）人材養成研修会
精神障害者アウトリーチ推進事業人材養成研修会
- H24年度：地域相談支援（地域移行・地域定着支援事業）研修会議
精神障害者アウトリーチ推進事業人材養成研修会
- H25年度：精神障害者アウトリーチ推進事業人材養成研修会

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- H23年度：京都府退院支援事業を全圏域で実施していたが、個別給付化に伴い事業終了
10月より京都府内1圏域で精神障害者アウトリーチ推進事業実施
- H24年度：京都府内2圏域で精神障害者アウトリーチ推進事業実施
- H25年度：京都府内2圏域で精神障害者アウトリーチ推進事業実施
- H27年度：京都府内3圏域で精神障害者アウトリーチ推進事業実施
精神障害者アウトリーチ推進事業意見交換会実施
- H28年度：京都府内3圏域で精神障害者アウトリーチ推進事業実施

基本情報

圏域数（H28年5月末）	6カ所
人口（H28年5月1日）	2,607,574人
精神科病院の数（H28年5月末）	9病院
精神科病床数（H28年5月末）	2,467床
入院精神障害者数 2,180人（期間別内訳は不明） （H27年3月末）	3か月未満： 人（ %）
	3か月以上1年未満： 人（ %）
	1年以上： 人（ %）
退院率（H26年3月末）	入院後3か月時点：66.1%
	入院後1年時点：92.3%
相談支援事業所数（H28年6月1日）	一般相談事業所数：95
	特定相談事業所数：110
障害福祉サービスの利用状況 （H27年10月）	地域移行支援サービス： 7人
	地域定着支援サービス： 19人
保健所（H28年5月末）	7カ所
府全体：京都府障害者施策推進協議会（年1回開催） 各圏域：自立支援協議会（圏域毎で開催回数に違い有り） （H28年5月末）	（人材育成について議論）： 各圏域自立支援協議会において議論 （精神障害者の地域移行について議論）： 各圏域自立支援協議会において議論
精神保健福祉審議会（H28年5月末）	0回/年、委員数0人

※H28年6月時点

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

【中丹圏域での取り組み】

○地域移行支援・定着支援のサービスに関する説明会を実施。

- 内容

圏域障害者自立支援協議会の精神障害部会の事業の1つとして、圏域内の精神科病院（3病院）の病棟患者に対して、寸劇形式でサービスの説明を行った後、意見交流を行っている。

病院、相談支援事業所、市、保健所が精神障害部会のメンバーに所属しており、メンバーが「劇団員」となり、説明会を実施。

- 経過 H24 説明会実施に使用するパンフ等作成
H25 病院スタッフに対し、説明会を実施
H26～27 病棟患者に対し、説明会を実施
※以上、全て精神障害部会（圏域自立支援協議会）が実施主体
H27 管内の1病院にアウトリーチ推進事業を委託し、長期入院者（4ケース）を対象に支援開始。

3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

【中丹圏域】

H20～23年 圏域内の社会福祉法人に委託事業として、退院支援事業を実施（退院支援協議会を設置）

24年 退院支援事業終了に伴い、退院支援協議会を引き継ぐ形で、圏域の障害者自立支援協議会内の精神障害部会を設置。

25年以降は前述のとおり

4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

特徴(強み)

1. 保健所圏域毎に圏域自立支援協議会 精神障害者部会があり、保健所とGM(※)が運営
2. 府内3圏域の精神科病院にアウトリーチ推進事業を委託し、長期入院者の地域移行も対象に取り組んでいる
3. 主管課、精神保健福祉センター、保健所に精神保健福祉相談員が配置されている

※GM(ゼネラルケアマネージャー):各保健所圏域において、圏域自立支援協議会を主宰し、関係機関への指導・助言等を行う者

課題

1. 都道府県自立支援協議会の機能が弱い
2. 平成24年4月から個別給付化されたことにより、地域相談支援の実態がつかめない
3. 精神科病院がない圏域が3圏域ある(3/6圏域)

5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

今年度の目標

1. アウトリーチ推進事業により、長期入院者の地域移行を促進
- 2.
- 3.

次期(月)	実施内容	担当
通年	<p>○事業を委託している3病院とともに、関係機関によるアウトリーチ推進事業運営委員会を実施し、事業の効果・課題について話し合い、進捗状況を確認しながら事業を進めていく。</p> <p>○事例検討会を実施し、有効な支援方法等について検討するとともに、地域の支援者により良い支援スキルを啓発していく。</p>	<p>障害者支援課(主管課) 精神保健福祉総合センター 各圏域管轄の保健所 事業受託病院 その他関係機関</p>

